

特別定額給付金 の

申請はお済みでしょうか？

町では、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受けて、町民1人につき10万円を給付する特別定額給付金の交付申請の受付を開始しています。5月19、20日に各地を巡回し、申請を受け付けましたが、申請期限までは、随時受け付けしております。なお、期限を過ぎると給付を受けられないので、ご注意ください。

特別定額給付金について

- ① 給付対象者
令和2年4月27日現在、上ノ国町に住民登録されている方
- ② 給付額
給付対象者1人につき10万円
- ③ 申請方法
申請書に必要事項を記入のうえ、本人確認書類と振込先口座確認書類の写しを添付し返信用封筒で郵送してください。
- ④ 問い合わせ先
住民課住民環境グループ

申請期限は
8月14日まで

特別定額給付金申請書

市区町村
受付印

生年月日

明治・大正・昭和・平

年

現 住 所

()

日中に連絡可能な電話番号

額給付金を申請します。

を行うことがあります。

の事由により

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による

特別定額給付金を装った悪質商法や詐欺に注意！

役場や総務省などが**以下の3つ**を行うことは

絶対にありません！

- ✕ 現金自動預払機(ATM)の操作を
お願いすること
- ✕ 受給にあたり、手数料の振込みを
求めること
- ✕ メールを送り、URLをクリックして申請
手続きを求めること

